

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期杉戸町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県北葛飾郡杉戸町

3 地域再生計画の区域

埼玉県北葛飾郡杉戸町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、平成13年の48,029人をピークに減少しており、住民基本台帳によると令和7年には43,562人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和32年には総人口が30,307人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口(0～14歳)は、昭和57年の10,072人をピークに減少し、令和7年には4,145人となる一方、老年人口(65歳以上)は平成13年の5,908人から令和7年には14,779人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口(15～64歳)も平成11年の35,205人をピークに減少傾向にあり、令和7年には24,638人となっている。

自然動態をみると、出生数は平成21年の363人をピークに減少し、令和5年には189人となっている。その一方で、死亡数は令和5年には581人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲392人(自然減)となっている。

社会動態をみると、令和6年には転入者(1,470人)が転出者(1,434人)を上回る社会増(36人)であった。しかし、全体としては社会増となっても、年齢別の転入超過数を見ると、20歳～24歳が▲81であり、25歳～29歳が▲-48といったように、進学や就職を機として若者世代が流出していることがわかる。このように、人口の減少は、これから結婚・出産を迎える若者世代の減少による出

生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	人口の社会増減	36人	75人	基本目標1
イ	町の住みごこちがよいと感じている割合	42.8%	70.0%	基本目標2
ウ	町への愛着や親しみを感じている割合	62.4%	70.0%	基本目標3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2とおおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期杉戸町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 楽しく働き、暮らせる地域づくり事業

イ 安心して生活できる地域づくり事業

ウ 魅力を実感できる地域づくり事業

② 事業の内容

ア 楽しく働き、暮らせる地域づくり事業

農業をはじめとする産業の活性化や起業支援等により魅力ある就業機会を創出するとともに、若者・女性の回帰や移住・定住の促進及び結婚・出産・子育て期の切れ目ない支援を一体的に進め、誰もが楽しく働き、暮らせる地域をつくる事業

【具体的な事業】

- ・ 農業を担う人材の確保・育成
- ・ 起業・事業拡大の促進
- ・ 就学前教育・保育サービスの充実
- ・ 人がつどえる市街地の整備
- ・ ひとの流れを作るシティプロモーション 等

イ 安心して生活できる地域づくり事業

多様な主体との連携・協働により生活サービスの維持と地域共生社会の実現を図るとともに、防災力の強化や公共交通の充実、デジタル活用と情報格差の解消、健康づくりと環境整備を一体的に推進し、誰もが安心して生活できる地域をつくる事業

【具体的な事業】

- ・ 地域防災力の強化
- ・ 地域医療連携・救急医療体制の推進
- ・ 持続可能な公共交通の確保・整備
- ・ DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進
- ・ ライフステージ・ライフコースに応じた健康づくりの推進 等

ウ 魅力を実感できる地域づくり事業

教育・生涯学習や地域活動を通じて町民がまちの魅力を知り、主体的に地域づくりに参画できる環境を整備するとともに、町民・団体・事業者や企業・大学等との連携しながら、地域資源や文化を生かした観光振興と関係人口の拡大を図り、誰もが魅力を実感できる地域をつくる事業。

【具体的な事業】

- ・家庭・地域と共にある教育環境の整備
- ・農産物の消費拡大促進と体験機会の創出
- ・生涯学習機会の充実
- ・歴史や文化に触れる機会の充実
- ・地域で活躍する 人材・コミュニティの育成 等

※ なお、詳細は第3期杉戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（令和8年度～令和12年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで